

意見書第9号

衣浦港の護岸および防潮堤の点検・整備に関する意見書

東海・東南海地震が今後30年間以内に連動して発生する確率が80%以上と予測され、更に南海地震も合わせた3連動地震や日向灘、「南海トラフ」沿いの海溝軸を震源に加えた5連動地震の可能性も指摘されている。

しかし、知多半島と西三河地区に囲まれた5市3町(半田市・碧南市・刈谷市・西尾市・高浜市・東浦町・美浜町・武豊町)にまたがる衣浦港の護岸や防潮堤は、伊勢湾台風を契機に整備されたため、コンクリート構造物の寿命とされる50年を間近に控え、老朽化が進んでいる。

衣浦港は製造業や発電所などの基幹産業の拠点としてのみならず、「重要港湾」として国の指定を受けるなど、今後はこの地方の更なる流通拠点として活躍することも期待されている。

従って、連動型地震により発生すると予測される大津波の被害を最小限に抑え、周辺住民の生命と財産を守ることは基より、この地方の経済をも守る護岸や防潮堤の整備は喫緊の課題となっている。

よって、想定されている地震災害に備え、下記の事項について早急に実現を図るよう要望する。

記

1. 衣浦港の護岸および防潮堤の強度点検、沈降などの不具合点検を早急に実施すること。
2. 点検結果に見合った対策を早急に実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月15日

愛知県武豊町議会議長 加藤美奈子

【提出先】

国土交通大臣
国土交通省中部地方整備局
愛知県知事